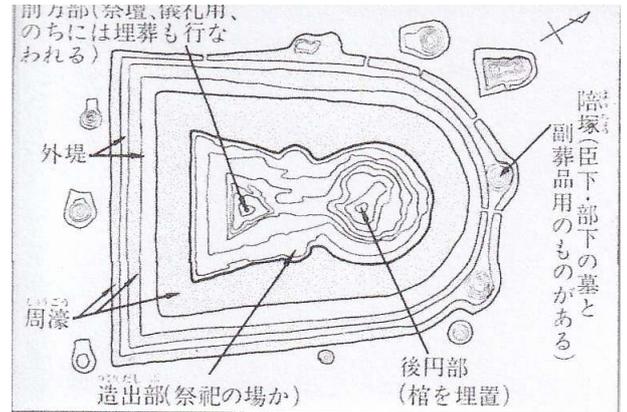


## 飛鳥時代

氏姓制を以て基礎とした大和朝廷の政治は、大伴、物部、蘇我のような巨大な氏族を生み、政治を専らにし、朝政を乱すようになり、地方では国造、県主が勢いに任せて地の利を占め、人民を駆使するに至った。紀元 1 世紀から 3 世紀頃に魏志倭人伝の中に「倭の国には大人と下戸という階級があり、下戸のものが道で大人に会うと急いで傍らの草むらの中に姿を消し、大人の通行の妨げにならないようにする。また用事があって下戸が大人に会うと、手をうってこれを拝したといい、大人から命令を受けるときは土下座してつつしんでこれを承まわった」とある。大人は氏の上とって一族の頭であり、下戸は下人として使い、土地の開墾から用水の設備、年々の耕作まで下人にやらせていた。



前方後円墳模式(山川 歴史散歩事典より)

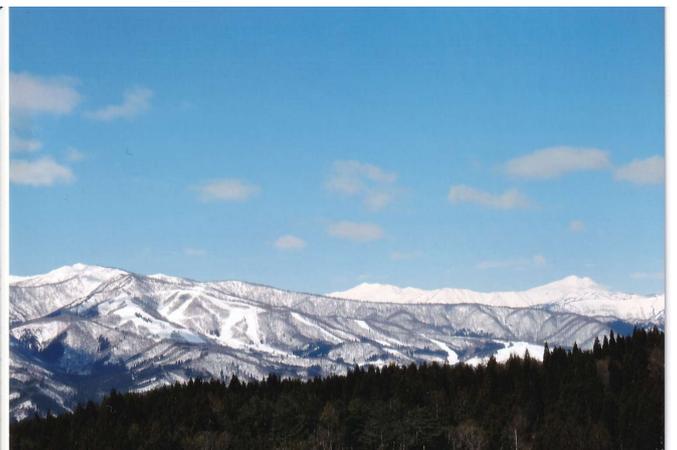
7 世紀の中頃 (645 年) 孝徳天皇の時蘇我氏が滅ぼされて、はじめて年号をたて、大化元年とした。天皇は詔をだし「公地公民」「班田収授法」を施行し、中央の政治組織を中国風に改め、地方にも郡・県の制度を布き、ここに古代国家が整えられた (大化改新)。高鷲では古墳時代末期に入ってようやく資力のあるものが出来た頃になったが、薄葬令(ハクシイ)という法律が発せられ、自由な墳墓の築造が禁ぜられると、仏教の広まりと相まって現在に残されるほどの古墳は造られなくなったのか、古墳の見るべきものはない。

## 奈良・平安時代

美濃国は畿内に接し、気候は温和、土地は豊沃であるから早くから人々が生活していたことは、武儀郡の喪山伝説があることによって考えられる。美濃国は古くは三野国で、各務野など 3 つの大きな野から名付けられたと言われている。美濃国は西濃が最初に開発され、次に東濃方面へ及び、さらに中濃・北部を牟婁都国造に治められた。

平安時代の 400 年、その前半は公家政治で朝廷の行政に見るべきものがあつた。斉衡 2 年(855)4 月 19 日に武儀郡を分けて郡上郡が建てられた。群上郡の名は武儀郡の上にあることから名付けられたもので、好字を選んだものである。延喜式や高山寺本和名類聚抄及び塵芥集には群上郡と書いてあるが、美濃国神名帳には郡上郡と記してあり、以後郡上の字を用いた。人が集まった集落を郷と称し保といひ或いは村という。村は邑とも書き、昔から使われていた人や家が密集している意味である。斉衡 2 年の郡上郡が成立したときに 4 郷も成立した。4 郷とは郡上郷、安群郷、和良郷、栗原郷を指し、高鷲は栗原郷に入る。12 世紀頃になると郡上郡には、吉田庄、気良庄、山田庄が成立しており、鎌倉時代には山田庄に東氏が新補地頭として入部してきた。高鷲は鷲見郷八ヶ村といい、鮎走、切立、正ヶ洞、向鷲見、中切、穴洞、鷲見、西洞村となり山田庄に属した。(泰澄大師)

飛鳥時代の終わりに、高鷲に関わりのある出来事は、養老元年(717)に越前の僧泰澄がはじめて白山に登ったことである。泰澄は夢のお告げで東の林泉から白山に登り頂上近い緑ヶ池で



お祈りすると九頭竜が現れ、さらに本当のお姿をと祈ると、美しい女神が現れた。泰澄はこれを十一面観音という仏であり、また神としては伊弉諾尊として主峰の御前ヶ峰に祀り、大汝峰に阿弥陀如来(大己貴尊)、別山に聖観音(別山大行事)を祀り、それから千日間白山で修行し、美濃国側、越前国側、加賀国側の三方から白山へお参りする道を開いた。また泰澄は、同年長滝に彦火火出見命(ヒコホテミノミコト)を祀り、同6年に白山中宮長瀧寺を開いた。その時の白山登頂時の高鷲各地の地名の由来の伝承が残っている。

(高鷲の平氏)

平安時代の初めに關して、穴洞村氏神累縁記の次のような文章が残っている。その一部を要約して記すと、「さて、穴洞村にある白山妙理大権現様のはじめを詳しく聞きますと、昔、上井形郡(宮崎県延岡市)左衛門尉平良忠が夢の中に現れて、自分の素性を語られた。61代天皇朱雀院の時代、天慶年中(938～945)に滅びた平親王将門公の家来で下総国猿嶋郡上井郷の屋敷に居りましたが、数十里の山や谷を踏み分けて、穴洞村へ落ち延びてきました。ひそかに今伏兵ヶ野を終の棲家と居を構えました。名前を山河と改め、月日は過ぎていきました。・・・(略)」とあり、将門の乱の時に高鷲の穴洞伏兵ヶ野にいたことになる(今の高鷲保育園のあたり)。将門の乱とは、将門は、藤原忠平に仕えていたが下総を本拠として父の遺領問題で一族と争い、伯父の国香を殺し、国司に反抗する土豪を助けて下総・上野の国府を占拠し、猿島に王城をを営み新皇と称した。940年平貞守・藤原秀衡等に襲われ敗死した事件。

鷲見伝右衛門旧記によると、平良忠の後裔は承久年中鷲見頼保によって高鷲村の喜八会津に移り、後、さらに天正年中鷲見伝右衛門が祖である鷲見能保が遠藤氏の命によってこの地に帰農することになって数戸の一族は切立、西洞などの鷲見郷各地へ移り住んだと記してある。關東での将門の乱について真福寺本将門記によると「ここに及びて板東諸国の国司等皆京都に逃げ去りし様、鳥が鷲くが如く飛ぶが如くなりしぞ」とあるから所在のもの上下多数が關東から西に向かって逃散したことは事実である。

(武士の台頭)

現地への権限を強めた開発領主は、平安時代の終わり頃から徐々に国衙に対する立場を一段と強くするため、所領を中央の有力者の莊園として寄進してその権威を利用しはじめ、自らは下司などの莊官となって、所領を実質的に支配した。こうした11世紀半ばには寄進地系莊園が各地に広まった。莊園は、はじめ租税を免除されていなかったが、やがて中央の有力者の権威を頼りにして、政府から租税免除の特権(不輸)を得た場合もあった。しかし、不輸の権は、その時までには開墾された耕地に限られていたので、政府はその後に開墾された耕地を摘発するため、国衙に命じて検田使を派遣し、調査に当たさせた。そこで再び中央の有力者の権威をたよりにして検田使の立ち入りを拒否できる権利(不入)の特権を獲得する莊園も現れるようになった。12世紀頃からは、不入の特権は、国衙に対して警察権の介入まで拒否できるように拡大していった。

こうして田堵の耕地への権利が強まり、田堵は名主となり、名田に課せられた年貢・公事・夫役を納める責任者であったが、他方では、名田をさらに下請け耕作させている小農民に対して彼らを指導して農村をまとめていった。国衙は農民を指導して徴税や勸農などに当たってきた郡司の権限を吸収し、機構の整備と充実を図った。国司の代わりに務める目代は、このように権限を広げた国衙の在庁官人を指揮する一方、国内の有力武士を国衙の軍事力として組織し、地方の治安を維持した。その後、国衙は政府の方針の下に地方を治める機構でなくなり、地方を実質的に支配する機構へと変質した。中央の貴族が、このように変質した国衙の機構を掌握し、国衙領から収益を上げようとするのが知行国の制度であった。

平氏は、平清盛になって武士としてはじめて太政大臣にぼり、一門は昇進し、平氏の栄華がはじまった。平氏は代々西国の受領を歴任して西国武士と主従関係を結んでいたもので、彼ら家人を国衙領や莊園の地頭に任命しようとした。また、一族の知行国では、国衙の役人とも主従関係を結んだ。平氏政権のこのような点は、後の鎌倉幕府の支配体制の先駆と言える。

治承元年(1177)、鹿ヶ谷の陰謀によって後白河法皇と清盛の関係が悪化した。この後白河天皇の院政を停止した平氏の強圧的な態度は、貴族や寺社などの反感をかった。源頼政は、この平氏への反感を見て後白河法皇の皇子以仁王を奉じ、平氏打倒の兵を挙げた。これを受けて、諸国の源氏が挙兵し各地に内乱が広がった。